



教育行政（平成25年9月代表質問）

教育再生につきましては、第一次安倍内閣から、国家の最重要課題として取り組まれており、教育現場におきましては、平成18年の改正教育基本法の理念を受けた新学習指導要領が、小学校、中学校については既に実施されており、高校では年次進行で実施されております。

また、全国学力・学習状況調査が、今年度、再び悉皆調査として実施されるなど、教育基本法の改正という原点から始まった教育改革が、着実に実行段階を迎えております。

また、第二次安倍内閣発足後、設置された教育再生実行会議では、総理自ら「世界トップレベルの学力と規範意識を育む」と力強く語られたように、国家的な教育課題に対し、次々と方向性が示されています。また、本年6月には、今後5年間の教育施策の基本的な方針を示した、第二期教育振興基本計画が閣議決定されるなど、安倍総理のリーダーシップのもと、教育再生に向けた取り組みが、本格化しております。

こうした中、県教委におかれましては、次期教育振興基本計画の策定を進めておられますが、7月にはパブリックコメントを終え、計画の公表に向け、いよいよ大詰めの段階を迎えていると伺っております。

先日結果が公表されました、全国学力・学習状況調査におきましては、本県は、小学校、中学校ともに、全国でも上位に位置する成績を残し、学力向上への取り組みが着実な成果を挙げております。

また、いじめ問題への対応、グローバル人材の育成、世界スカウトジャンボリーなど、本県教育においても、重点的に対応すべき数々の課題があると考えます。

こうした教育課題に的確に対応していくためには、防長教育のよき伝統を受け継ぎながら、本県教育が進むべき道を明確に示すことが求められており、次期計画に基づき、教育県山口として、特色ある教育の推進が図られるものとなるよう期待します。

そこで、県教委は、次期教育振興基本計画のもと、本県の未来を、そして我が国の未来を担っていく人材の育成に向けて、今後どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

【田邊恒美 県教育長 答弁】

少子高齢化の進行や国際化、高度情報化の進展など社会環境が大きく変化する中、将来にわたり活力と魅力ある地域を創り、明るい展望ある未来を拓いていくのは、まさに「人の力」であります。

このため、変化の激しい時代にあっても、子どもたち一人ひとりが、夢や目標を志に高め、主体的に自らの将来や社会を切り拓く力を育てていくことが重要であり、このことが、山口県そして日本の未来を担う人財の育成につながるものと考えております。

こうした観点から、市町教委や学校現場はもとより、県民の皆様から幅広く御意見をいただき策定を進めまいりました「山口県教育振興基本計画」において、改正教育基本法の理念の具現化を図る国の教育改革の動きや、先見性や進取の気質など防長教育のよき伝統を踏まえた上で、新たな教育目標として「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」を掲げたところです。

その実現に向け、「知・徳・体の調和がとれた教育の推進」など、今後5年間で取り組むべき推進方向を明確に示し、その方向性に沿った諸施策を積極的に推進することとしております。

特に、本県が抱える様々な教育課題に的確に対応するために、「確かな学力」「豊かな心」「人財の育成」などを、10の緊急・重点プロジェクトとして重点化を図り、具体的な工程表を示すことにより、本県の実情に即した実効ある取組を進めてまいりたいと考えています。

県教委といたしましては、新たな本県教育の指針となります次期教育振興基本計画の下、社会総がかりで本県らしい特色ある教育を推進し、「輝く夢あふれる県づくり」の推進力となる人財の育成に向け、全力で取り組んでまいります。

質問内容及び答弁の全文はこちら